

# 国民年金保険料の納付は

## 口座振替が便利でお得です！

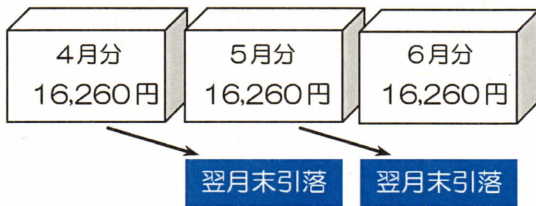
口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。

また、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

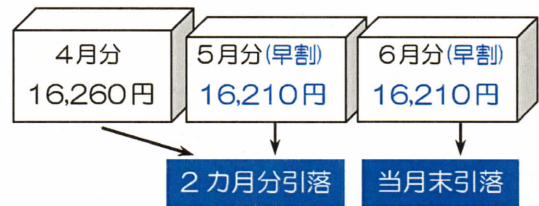
### 保険料を早割にすると、月 50 円(年間 600 円)のお得！

保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に引き落とす方法のことを「早割」といいます。

#### ● 翌月末振替(通常の口座振替)



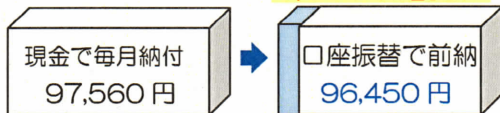
#### ● 当月末振替(早割)



※早割申込後の最初の引き落としは、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2カ月分となり、その後は当月分(50円割引)の1カ月分となります。

### 6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得！

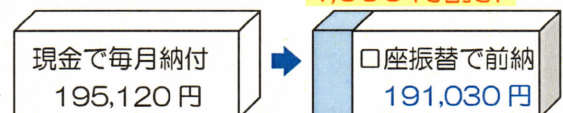
#### ● 6カ月前納



※4月分～9月分は4月末、10月分～翌年3月分は10月末に一括引き落とし

3月分(または9月分)が納付されていない場合、初回の引き落としは、3月分(または9月分)と6カ月前納分の7カ月となります。

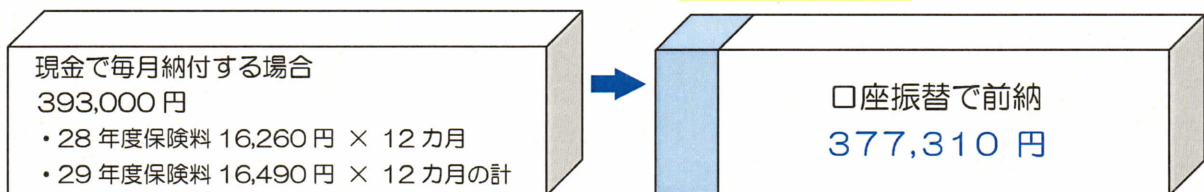
#### ● 1年前納



※4月末に一括引き落とし

3月分が納付されていない場合、初回の引き落としは3月分と1年前納分の13カ月となります。

#### ● 2年前納



※4月末に一括引き落とし

3月分が納付されていない場合、初回の引き落としは、3月分と2年前納分の25カ月となります。

※前納による納付済期間中に会社等へ勤務(厚生年金保険へ加入)した場合、未経過の期間にかかる国民年金保険料は、原則、還付となります。

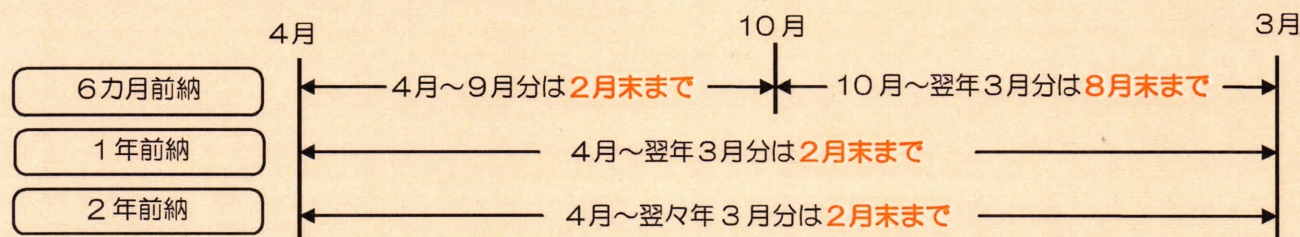
※年度の途中で60歳になられる方の前納する期間は、60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までの期間となります。

# お申し込みは簡単！

「口座振替申出書」に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、お近くの年金事務所へ郵送してください。

また、年金事務所や金融機関の窓口へ提出していただいても結構です。

●前納の申し込みは下記のとおり期限があります。ご注意ください。



●郵送の場合、郵便物の到着までに日数がかかりますので、早めに投函していただきますようお願いいたします。

## 「割引額」比較表

	1カ月分の割引額	6カ月分の割引額	1年分の割引額	2年分の割引額
翌月末振替	-	-	-	-
当月末振替(早割)	50円	300円	600円	1,200円
6カ月前納<現金納付>	-	790円	1,580円	3,160円
6カ月前納<口座振替>	-	1,110円	2,220円	4,440円
1年前納<現金納付>	-	-	3,460円	6,920円
1年前納<口座振替>	-	-	4,090円	8,180円
2年前納<口座振替>	-	-	-	15,690円

※平成28年度の保険料額による割引額です。

### ●「クレジットカード納付」について

クレジットカードによる納付でも国民年金保険料割引がございませぬ。(ただし、現金納付と同じ割引額です。また、2年前納はありません。)

詳しくは日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) をご覧いただくか、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構

検索